

新しい環境保護運動への出発

— 知床百平方メートル運動五周年記念シンポジウムから —



関 根 郁 雄

— はじめに —

日本の国土の開発がすすむ中で、われわれが祖先から受けついで美しい自然や、貴重な文化遺産が次々と姿を消しつつある。いったん、失われた自然環境の回復は容易でな

く、いまほど自然環境を守り、育て、そして再生するための実践活動が問われているときはないと考える。

こうした現状の中で、わが国でもイギリスのナショナル・トラストに範を得た運動が全国各地で澎湃として起こりつつある。その方法は、住民が先見性を発揮して展開しているもの、自治体が率先して訴えているもの、住民と行政が合意のうえですすめているもの、などさまざまな形がある。運動の主体は異つても、市民や国民の自発的な資金に期待して自然環境や歴史的環境を守り、再生しようとするものであり、新しい環境保護運動として、わが国でも根付きはじめていくといつていいであらう。

斜里町が展開している「知床百平方メートル運動」もその一つの実践例であり、全国そして海外からの賛同者の資金によって、知床の原始的な自然林が再生されはじめています。

このような状況のもと、当運動が五周年を迎えたことを記念し、去る九月二十五日、「日本におけるナショナル・トラストを考える」をテーマにしたシンポジウムが、環境庁、日本学術会議、北海道、(財)日本自然保護協会、朝日新聞社などの後援で知床国立公園の入口にあたる斜里町ウトロに、約三百人が参加して開催された。

参加者の分野は全国各地で自然環境や、歴史的環境の保存運動に携わっている実践者、また今後取り組もうとする人たち、国や県市町村の環境担当者、大学における研究グループ、百平方メートル運動の参加者、マスコミ関係者など、それぞれ自然保護や環境問題に強い関心をもつ人々で、午前十時から午後六時までの講演、報告、討論を熱心にペンを走らせていた。

過去にナショナル・トラストをテーマに開催されたシンポジウムは、日本学術会議主催によるものがあるが、今回は自然の保護と歴史的文化遺産の保存運動を合わせ、実践的運動を展開している知床の地で開催したことは意義深くその集会内容も画期的なものとなった。また、原環境庁長官も出席し、環境庁でもナショナル・トラスト運動の普及、定着をめざし、学識経験者からなる研究会を発足して検討しているだけに当シンポジウムは、なお一層の熱気と盛りあがりみせた。

— 知床百平方メートル運動とは —

では、まず知床国立公園内百平方メートル運動のあらましをのべよう。

「知床で夢を買いませんか」運動は、こんな呼びかけではじまった。大正から昭和にかけ三回にわたり農地として開墾されながら、厳しい知床の自然に勝てず離農した国立公園内の開拓原野を乱開発から守るため、住民や国民の善意の資金で買い戻し、原始的な自然を再生しようとする斜里町が昭和五十二年三月にスタートさせた運動である。

運動の方法は百平方メートルを単位に土地を分譲する形式をとるが、分筆や移転は行わず、買い取った土地は斜里町が一括管理し、運動参加者を永久台帳に登録してその証明書を発行するとともに、現地に氏名を表示している。

参加者の意思は「斜里町自然景観保全林設置条例」により保護し、資金は条例を設置して積立て管理を行っている。しかし、運動参加者の善意をより強固に保護するため、買い取った土地は信託法(大正十一年制定)に基づく公益信託財産として、町有財産と分別して管理することを検討している。

年一回「しれとこ通信」を発行し、また参加者自身の手による記念植樹も実施している。なお、原生自然林の回復を目的としているため、将来にわたって樹木の伐採はしない。

この運動はイギリスのナショナル・トラストの思想を導入したものであるが、全国的に大きな反響を呼び、参加者はすべての都道府県に及びさらにイギリス、ベルギー、オーストラリア、ニュージーランドなど十カ国からの賛同者も得ている。運動の推進母体には町内に推進本部が組織され、また関東、関西の二つの支部が結成され自主的に活動している。

運動参加及び土地保全の状況 (57年10月31日現在)

運動参加者数	一四、八一〇人
資金の総額	一億四七、八三万二千元
保全対象面積	四七二・六四ha
買上げ済面積	二四二・五三ha
保全率	五一・三%

— シンポジウムの概要 —

シンポジウムの概要についてつぎにプログラムを追って紹介する。

○主催代表あいさつ
○来賓あいさつ

環境庁長官
北海道知事

日本自然保護議員連盟幹事長
基調講演の要旨

(千葉大学教授 木原 啓吉)

斜里町長

船津 英雄

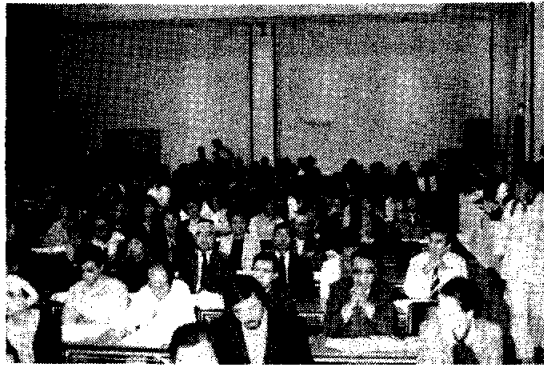
原 文兵衛

堂垣内尚弘

岩垂寿喜男

— ナショナル・トラスト運動の歴史と現状 —

パネル討論



会場風景

わが国の風土に根ざしたナショナル・トラスト運動は、いま全国各地に広がっている。

こうした運動は、一九六〇年代の中ばから起こったわが国の環境問題の系譜から生まれ育ってきたものである。その特質は、なんといってもイギリスのナショナル・トラスト運動を視野の中に入れて、それから運動の知恵、ヒントを学ぼうとしたものである。

これは八〇年代、二一世紀をめざすわが国の環境保護運動の典型をつくりだすもので、

先駆的な運動として、鎌倉鶴岡八幡宮の裏山を守ろうと立ちあがった鎌倉風致保存会の運動があげられる。大仏次郎をはじめ、多くの文化人が市民とともに参加したこの自然買い取り運動は、わが国のナショナル・トラスト運動の原点でもある。

イギリスのナショナル・トラスト運動は一八九五年、三人の市民の話合いで生まれた。現在、会員は百四万人で、美しい海岸公園、森林、湖沼、古城、庭園などを買い取り、保存、再生、公開している。保存した土地は四五万六千エーカーに及び、国家と王室にづく民間最大の資産所有者である。

このように運動が発展した理由としては、国家が譲渡不能や相続税の免税などの特権を法律によって制度的に保障していることがあげられる。また英国民の先見性とチャリティ精神および、土地制度や階級性など歴史的背景もあげられるが、このように自然環境と歴史的環境が見事に保存され、樫の木のようにどっしりとイギリスの風土に根ざしたナショナル・トラストに感銘を深くする。

わが国でもいま、各地でこのような新しい環境保護運動を模索しているが、この機会に情報の交換など横の連絡組織をつくる必要があると考える。住民が先見性を発揮し、自発的にお金を出し合い、労働を奉仕して環境を守ろうとする運動が、八〇年代のわが国の社会に与える影響は、はかり知れないものがある。

○基調報告の要旨

(運動提唱者・前斜里町長 藤谷 豊)

— 知床百平方メートル運動の展開と課題 —

この運動は昭和五十二年三月に開始したが、その発案は英国のナショナル・トラストの精神と一坪地主運動を組み合わせて考えた。「知床で夢を買いませんか」という知床ならではの標語で全国民に呼びかけ、現在、この運動で保全した土地は全体の五一％に達している。第一次目標を二〇ヘクタールとし、五十五年十月に達成、第二次目標は残りの三五〇ヘクタール全面積を対象に設定している。

自治体が取組んでいるという特殊性はわが国では、この種の運動に対する制度面や税制面での優遇措置が講じられていない現状から、自治体が運動主体になることによって参加者の信頼が得られること、また事務費や処理能力の確保、さらに取得財産の公的利

用があげられる。

当運動の今後の課題として

(一) 買上げ予定地は土地業者の手に渡っているため価格面での交渉難が予測される。よって国立公園計画の保護地区の格上げによる規制強化が必要である。

(二) 取得した土地を町有財産と区分して管理するため、公益信託財産に移行すべく現行関係法令の弾力的措置を要請していく。

(三) 環境庁はナショナル・トラスト研究会を発足させたが、さらに「緑を守る運動」の基本法律の制定を要望する。

(四) トラスト的運動の未成熟なわが国では運動主体の困難が予想されるので、国及び地方自治体の積極的支援を望む。

(五) 全国各地の運動団体の協力連携を深めるため連絡組織が必要である。

○事例報告の要旨

① 自然海岸の保存と活用

(和歌山県天神崎保全市民協議会 玉井 清夫)

天神崎は田辺市民の心のふるさととして親しまれ、海岸林、岩礁を含めて県立自然公園に指定されている。昭和四十九年、この天神崎の海岸林の一部に別荘地造成の許可申請が出されたことから天神崎を守るため市民が立ちあがり、署名活動を行い県や市に陳情を重ねた。しかし、当地域は法律的に開発は許される場所であることから市民が買い取る以外途はないと決意し、募金を開始した。

そのため「天神崎保全市民協議会」を発足させ、開発業者の所有する一部を市民の寄金と借金で買い取った。現在、残りの土地買い取りを目標に募金活動をすすめているが、そのため国や自治体の積極的な支援を切望する。

② 野生生物の育成・保護

(北海道小清水自然と語る会 大出 進)

網走国立公園の東部に位置する小清水町のオホーツク海に面した山林原野の一角を農地開発から守り、野生動物植物を保護するための聖地「オホーツクの村」づくりを展開している。この地域は、灌木林、草地、河川など変化に富む環境の中で、キタキツネ、エゾリスなど多数生息し、飛来する鳥類も多く、本格的なサンクチュアリをめざしている。

現在、運動主体である「小清水自然と語る会」の呼びかけにより、全国各地からの会員の寄金と村民の出資で二三ヘクタールの土地を保全した。

今後の課題として、事務局体制の強化、運動組織の法人化を検討し、保全土地の維持にかかる税制優遇措置など行政側の働きかけを望む。

③ 歴史的環境の保存と町づくり

(長野県妻籠宿保存審議会 片山亮吾)

妻籠は明治以降の交通改革により宿場としての機能を失い、昭和三十年代からの高度成長の波を受け急速に過疎化の道を歩んだ。こうした中で、道路改良に伴う宿場内の町並み移転問題が発生し、全国的に貴重な宿場町を保存しようとする機運が高まり、町は専門家による基本調査及び診断をうけ、伝統的建造物群の復元保存事業をすすめた。また住民総参加のもと「妻籠を愛する会」を組織し、保存優先の三原則、「売らない、貸さない、壊さない」を宣言し、保存事業の推進母体となっている。このように住民と行政が一体となった町並み保存運動をすすめた結果、現在は年間六〇〜七〇万人もの観光客が訪れ、町そのものが活気づいている。

今後の課題は若者に対する町並み保存への理解と財団法人の設立、さらに宿場町にふさわしい周辺環境の整備が急がれている。

④ 自然文化財保護と地域文化の創造

(岡山県企画部次長 信朝 寛)

昭和五十四年に設立された岡山県郷土文化財団は、国情や社会資本の蓄積が英国とは異なっており、岡山方式のトラストを考えた。つまり、民間と行政が一体になって推進する方式で、会員は個人、家族、団体会員の三種類で構成しているが、基本財産は県、市町村、民間からの出資によって五十九年度まで一六億円の積立てを予定している。事業は、文化財の保存、自然の保護および地域文化の創造をめざし、会報の発行や講演会、シンポジウム、研修会など普及啓発に力を入れている。また文化的遺産の保存修復、梅林の造成などの事業のほか、将来はすぐれた景勝地や海岸の買い取り、歴史的建造物の取得、公開をめざしている。

○パネル討論の主旨

— ナショナル・トラストを推進するための課題と展望 —

第一部 パネル発題

① 開発と自然保護

(日本学術会議会員 福島要一)

人間は諸活動の中で宿命的に自分以外の生命を奪って生き続けているという観点から、開発と自然保護のかかわりについての問題提起。

② 公益活動と自然保護—法律の側面から—

(慶応大学教授 田中 實)

国や地方公共団体による自然保護の政策や自然保護をめざす公益活動を法律上(とくに信託法)の制度論からの問題提起。

③ 生活環境の整備と文化遺産

(北海道大学教授 足達富士夫)

生活環境をつくるうえで歴史的環境の果す役割と、その保全活用のあり方について、住民とのかかわりからの問題提起。

第二部 パネルディスカッション

司会者 木原 啓吉

パネルディスカッションは開催日程の関係上、会場参加者へあらかじめ配付した質問書に対するパネル発題者、事例報告者の解答をもって行った。その主な討論内容は、

① 地方自治体が公益信託の受託者となる場合の問題点、② 行政主導型と民間主導型による募金集結の差異、③ 自然や文化環境の保全に対する行政側の価値観のとらえ方、④ 英国のナショナル・トラストが成功しているのは国家の干渉を最少限に止めている点があるが、その問題点は、⑤ 歴史的環境保存運動と観光開発のかかわり、⑥ 全国各地のトラスト運動の組織化と、統一的会員制度の導入について、⑦ 自然買取り運動に対する法制面の保護措置などについて討論が交され、最後に会場参加者総意によるアピールを採択し、シンポジウムの幕を閉じた。

○ 「知床アピール」の骨子

(一) 運動を強化し、さらに拡大前進させるため情報の交換、経験の交流など各地の運動の連帯を深める。

(二) そのためにナショナル・トラスト全国市民連合(仮称)の結成を提案する。

(三) 自治体と国の理解、協力を要請するとともに、ナショナル・トラスト法(仮称)の制定をはじめ、各種税制、公益信託組織の実現など制度的な整備促進をめざす。

(四) この運動を市民の間にさらに広げること新に決意するとともに、国際的な組織との交流を図る。

— まとめ —

このシンポジウムをとおし、英国のナショナル・トラストが、いかにすぐれた自然保護の民間運動であるかが浮きぼりにされた。しかし、英国でもこのような運動が一朝一夕にできあがったわけではない。

両国の歴史的風土や国民感情、自然や文化に対する価値観の違いもあり、日本において短期間で創設しようとするのは無理もある。だが、いま必要なことは、自治体や住民レベルの実践例の一つでも多く広げていくことであり、そのため政治や行政が先見性を発揮して、側面的な協力の手をさしのべることが必要であると痛感した。

また、同時にいま各地で自然買取りや歴史的遺産の保存運動を模索している多くの団体がかかえている課題は、なんといっても国や行政の積極的な対応姿勢であることが明らかにされた。

環境庁では、このほどナショナル・トラスト運動を日本に根づかせるためこの運動のわかり易い愛称と標語を募集したが、これを機に行政や住民への関心が高まり、運動の輪がさらに広まるものと確信している。そうした意味で今回のシンポジウムが、わが国の新しい環境保護運動への出発点となるよう期待している。

(北海道斜里町企画振興課長)